

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 市道の路線認定【建設局道路部管理課】

2

- 市道の路線変更【建設局道路部管理課】

3

◇ 公 告

- 大規模小売店舗の変更事項の届出（2件）【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】

4

◇ 教育委員会

- 指定管理者の指定【教育委員会中央図書館運営企画課】

8

◇ 雑 報

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局経営企画課】

9

北九州市告示第438号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和5年12月20日

北九州市長 武内和久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	起 点	終 点
6403	守恒本町2号線	小倉南区守恒本町二丁目	小倉南区守恒本町二丁目
6404	湯川新町129号線	小倉南区湯川新町三丁目	小倉南区湯川新町三丁目
6405	横代北町98号線	小倉南区横代北町一丁目	小倉南区横代北町一丁目
7118	北鷹見町16号線	八幡西区北鷹見町	八幡西区北鷹見町
7119	北鷹見町中須2号線	八幡西区北鷹見町	八幡西区中須二丁目
7120	馬場山西11号線	八幡西区馬場山西	八幡西区馬場山西
7121	馬場山緑9号線	八幡西区馬場山緑	八幡西区馬場山緑

北九州市告示第439号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、次のとおり市道の路線を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和5年12月20日

北九州市長 武内和久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	新旧別	起 点	終 点
535	湯川飛行場線	新	小倉南区湯川五丁目	小倉南区中曽根東五丁目
		旧	小倉南区湯川五丁目	小倉南区中曽根東五丁目
4292	萩原16号線	新	八幡西区萩原二丁目	八幡西区萩原二丁目
		旧	八幡西区萩原二丁目	八幡西区萩原二丁目
5000	本城130号線	新	八幡西区御開二丁目	八幡西区御開二丁目
		旧	八幡西区大字本城	八幡西区大字本城
5317	屋敷2号線	新	八幡西区屋敷一丁目	八幡西区屋敷一丁目
		旧	八幡西区屋敷一丁目	八幡西区屋敷一丁目

北九州市公告第 8 3 4 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 5 年 1 2 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ハローデイ共立大前店

北九州市八幡西区藤原一丁目 1 0 6 - 6

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目 6 番 1 6 号

代表取締役 加治 敬通

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（1）変更前

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目 6 番 1 6 号

代表取締役 加治 敬通

他 3 者

（2）変更後

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目 6 番 1 6 号

代表取締役 加治 敬通

他 3 者

他未定

4 変更の年月日

令和 5 年 1 2 月 1 2 日

5 変更する理由

営業政策上の理由による

6 届出年月日

令和5年12月7日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和6年4月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和6年4月22日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 8 3 5 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 5 年 1 2 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ハローデイ共立大前店

北九州市八幡西区藤原一丁目 1 0 6 - 6

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目 6 番 1 6 号

代表取締役 加治敬通

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐輪場の位置及び収容台数

(ア) 変更前 建物南側 3 3 台

建物南東側 7 台

(イ) 変更後 建物南側 3 3 台

建物南東側 7 台

イ 荷さばき施設の位置及び面積

(ア) 変更前 建物北東側 8 8 . 0 平方メートル

(イ) 変更後 建物北東側 8 8 . 0 平方メートル

建物西側 2 7 . 0 平方メートル

建物南西側 2 7 . 0 平方メートル

建物南側 3 7 . 0 平方メートル

計 1 7 9 . 0 平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(ア) 変更前 荷さばき施設 1 午前 6 時から午後 1 1 時

(イ) 変更後 荷さばき施設 1 午前 6 時から午後 1 1 時

荷さばき施設 2 午前 6 時から午前 7 時 30 分
荷さばき施設 3 午前 6 時から午前 7 時 30 分
荷さばき施設 4 午前 6 時から午後 10 時

4 変更する年月日

令和 6 年 8 月 8 日

5 変更する理由

営業政策上の理由による

6 届出年月日

令和 5 年 12 月 7 日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市八幡西区黒崎三丁目 15 番 3 号

北九州市八幡西区役所総務企画課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 6 年 4 月 22 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに令和 5 年 12 月 29 日から令和 6 年 1 月 3 日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 6 年 4 月 22 日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市教育委員会教育長告示第1号

北九州市立図書館規則（昭和47年北九州市教育委員会規則第9号）第20条の規定により、北九州市立若松図書館の指定管理者を次のとおり告示する。

令和5年12月20日

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

指定管理者 に管理を行 わせる施設	指定管理者に指定したもの		指定する期間
	名 称	住 所	
北九州市立 若松図書館	T R C ・ A C E 共同事業体	北九州市八幡西 区黒崎城石1番 1号	令和6年4月1日から 令和11年3月31日 まで

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第15号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第3条に規定する特定調達契約を締結するので、同規程第6条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月20日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

心臓血管造影装置 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和6年1月30日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

北九州市立八幡病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること

。

(2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと

。

(4) 過去6年以内に、心臓血管造影装置の導入実績が当院と同規模以上の病院（病床数が当院以上の病院）で3病院以上あること。また、公立の

病院においても心臓血管造影装置の導入実績を有すること。

(5) 次のいずれにも該当しないものであること。

ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立八幡病院事務局経営企画課経営係（電話093-662-6565）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年1月9日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日まで（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院事務局経営企画課

イ 日時 この公告の日から令和6年1月9日まで（日曜日等除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 入札説明書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号
北九州市立八幡病院 4 階 小会議室 3

イ 日時 令和 6 年 1 月 1 5 日午後 4 時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和 6 年 1 月 9 日まで（日曜日等除く。）に競争参加の申出書を北九州市立八幡病院事務局経営企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 6 年 1 月 2 6 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号
北九州市立八幡病院 4 階 小会議室 3

イ 日時 令和 6 年 1 月 2 9 日午後 1 時 3 0 分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程第 4 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上。ただし、契約規程第 2 9 条第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規程第 9 条第 1 項各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程第 5 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市立八幡病院事務局経営企画課

〒805-8534 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

電話 093-662-6565

6 Summary

- (1) Product and Quantity: Angiography 1 set
- (2) Deadline of Tender (by hand) :1:30p.m., Jan 29, 2024
- (3) Deadline of Tender (by mail) :5:00p.m., Jan 26, 2024
- (4) For further information, please contact:

Corporate Planning Division, Secretariat, Kitakyushu City Yahata
Hospital, City of Kitakyushu